



請願第2号

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求めることについて

請願者 福島県教職員組合 中央執行委員長 酒井和紀

〈要 旨〉

経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学に対し、いきとどいた支援が保障されるよう、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援が必要。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保証するため、令和9年度以降も、全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を国へ要望する意見書を提出すること。

〈議会運営委員会での審査経過〉

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学等を保証するため、令和9年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と就学支援に必要な予算の確保について関係機関に要望します。採決の結果、全会一致で採択すべきと決しました。

請願第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書

請願者 日本労働組合総連合会福島県連合会
白河地区連合会 議長 藤田隆司

〈要 旨〉

物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実がはかれる地方財政を実現する。

1. 社会保障の充実など、増大する財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を重視しつつ、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

2. 子育て対策など、社会保障ニーズが一般行政経費を圧迫。地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかり、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

〈議会運営委員会での審査結果〉

地方公共団体の多岐にわたる住民ニーズへの対応や、日本全体の賃上げ基調に相応する人件費の確保には地方財政の充実・強化が不可欠なため、より積極的な地方財政の確保・充実を図るよう関係機関に対して要望します。採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第2号及び第3号は採決の結果、全会一致で採択、そののち意見書案としても全会一致で採択され、意見書として関係機関に提出しました。

討論

議案第65号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例



賛成

永山 均 議員

子ども・子育て支援金制度は、未来の社会を支える子どもたちを育むため、子育て世帯を特定の層だけでなく、医療保険などの公的保険の仕組みを活用し、社会を構成するすべての世代で支え合う「社会連帯」の仕組みとして導入されるものです。持続可能な社会を維持するためには、この次世代への投資のための財源を、責任を持って確保することが不可欠であります。また、今回の改正では、子ども・子育て支援金分が国保税に新たに加算される一方、18歳の高校生世代までの子どもに係る均等割額については、全額を軽減する措置が講じられています。さらに、負担が一度に増えることのないよう支援金の総額は3年間をかけて段階的に拡大される仕組みとなっており、所得に応じた法定の軽減措置も講じられています。子育て環境の拡充を進め、全世代で将来の社会を支える世代を育むという環境を維持する点から、国の法改正に伴う条例改正を行うことは、本市議会としても当然の責務であると考えます。

反対

深谷 弘 議員

令和8年度の国保税率は、基本的に令和7年度の税率の据え置きとなっているが、新設された「子ども・子育て支援金制度」により、所得割0.3%、均等割1,400円、18歳以上均等割100円、平等割900円の新たな負担が割り当てられている。「子ども・子育て支援金」は、令和8年度から3年かけて引き上げられる。国保被保険者1人あたり負担額は令和8年度4,200円、令和9年度5,400円、令和10年度7,200円となる。夫婦2人、子ども2人、夫の所得250万円、妻の所得50万円の世帯では、年額1万300円になる。この制度には、①少子化対策の財源を医療保険料に上乗せして全世代から徴収する。②加入保険によって負担額にばらつきがあり、低所得世帯ほど負担が重くなる。③高齢者医療などの制度改悪や給付削減と一体で進められている。などの問題があり、賛成できない。子育て施策の財源は医療保険料への上乗せではなく、大企業・富裕層への課税強化などで確保すべきである。

本会議の採決

(賛否がわかれたものを記載)

議案名	永山	遠藤	植村	大木	吉見	鈴木	高畠	佐川	戸倉	根本	室井	緑川	柴原	菅原	北野	水野	佐川	大花	高橋	大竹	筒井	深谷	議決結果
※○は賛成 ●は反対 ※議長(石名国光)は採決に加わらない	均	公彦	美洋	絵理	一郎	裕哉	裕	琴次	宏一	建一	伸一	撰生	隆夫	修一	唯道	正則	京子	務	光雄	功一	孝充	弘	
議案第65号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	可決 (賛成多数)

◎議案第62～64号、66～75号、請願第2、3号(意見書案第2、3号)については、いずれも全会一致で承認、可決または同意しました。